

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成26年第1回定例会

(3月25日)

目 次

| | |
|---|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のため出席した者 | 2 |
| 出席した議会書記 | 2 |
| 開会・開議 | 3 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 日程第2 会期の決定 | 3 |
| 日程第3 諸報告 | 3 |
| 日程第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合長期継続契約を締結する ことができる契約を定める条例について | 3 |
| 日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例及び大泉町外二 町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例 の一部を改正する条例について | 5 |
| 日程第6 議案第3号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補 正予算(第3号)について | 6 |
| 日程第7 議案第4号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予 算について | 8 |
| 管理者挨拶 | 12 |
| 閉 会 | 13 |

平成26年第1回大泉町外二町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

平成26年3月25日（火曜日）

議事日程

平成26年3月25日（火曜日）午後2時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について
 - 第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
 - 第6 議案第3号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について
 - 第7 議案第4号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

| | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 1番 | 細田芳雄君 | 2番 | 河内初光君 |
| 3番 | 川島定夫君 | 4番 | 宮永万里子君 |
| 5番 | 津久井明人君 | 6番 | 神谷長平君 |
| 7番 | 小島幸典君 | 9番 | 柿沼英己君 |
| 10番 | 森昌彦君 | | |

欠席議員（1人）

8番 本間恵治君

説明のため出席した者

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 管理者 | 村山俊明君 | 副管理者 | 金子正一君 |
| 副管理者 | 大谷直之君 | 副管理者 | 飯田健君 |
| 会計管理者 | 井達清久君 | 所長 | 石井正好君 |

出席した議会書記

| | | | |
|-----|------|----|-----|
| 書記長 | 坂本武志 | 書記 | 小林宏 |
|-----|------|----|-----|

○開会・開議

午後2時19分開会・開議

◇議長（森 昌彦君） ただいまの出席議員は9名でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成26年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしたとおりでございます。

これより日程に従って、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（森 昌彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席9番柿沼英己議員、議席1番細田芳雄議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（森 昌彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（森 昌彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の報告を議長より申し上げます。

出納検査結果報告について、お手元に配付のとおり、平成25年度11月分、12月分、1月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について

◇議長（森 昌彦君） 日程第4、議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、長期継続契約を締結することができる契約を定めたく、提案する次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。

第1条は、趣旨でございます、長期継続契約を締結することができる旨を定めるものでございます。

第2条は、長期継続契約を締結することができる契約については、大泉町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の例によるものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を公布の日からといたすものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（森 昌彦君） 日程第5、議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、4月1日から消費税が5%から8%に引き上げになることから、課税対象となる使用料について同様に引き上げたく、関係する条例の改正を提案する次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

本議案につきましては、2条建てで、それぞれの条例の一部を改正するものでございます。

議案書4ページ及びお手元に配付の参考資料1ページをあわせてごらんいただきたいと存じます。

第1条につきましては、大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例（昭和55年大泉町外二町環境衛生施設組合条例第4号）の一部を改正するものでございます。

別表中の「手術し体」を「手術肢体」に改め、使用料については、記載のとおり改めるものでございます。

第2条につきましては、大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和51年大泉町外二町環境衛生施設組合条例第13号）の一部を改正するものでございます。

参考資料の2ページをごらんください。

第3条第1項及び第6条第1項中「額」の次に「（当該額に10円未満の端数を生じたときは、こ

れを切り捨てる)」を加えるものでございます。

また、別表第1及び別表第2中「70円」を「72円」に改めるものでございます。

附則につきましては、本条例の施行期日を平成26年4月1日といたすものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第3号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について

◇議長（森 昌彦君） 日程第6、議案第3号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,121万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,462万円といたしたい次第でございます。

主な内容につきまして申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料、財産収入、諸収入及び国庫支出金を追加するものでござ

います。

歳出につきましては、総務費及び予備費を追加し、衛生費及び清掃費を更正減するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

議案書6ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

次に、補正予算（第3号）附属書類によりご説明申し上げますので、1、2ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第2款第1項第1目衛生使用料につきましては、管外の火葬及び式場棟利用等が、当初見込みより増加したことにより、90万2,000円を追加するものでございます。

第2項第1目衛生手数料につきましては、事業系搬入ごみの増加に伴うごみ処理手数料90万2,000円を追加するものでございます。

第3款第1項第1目利子及び配当金につきましては、環境衛生施設整備事業基金の預金利子1,000円を追加するものでございます。

第6款第1項第1目組合預金利子につきましては、1万6,000円の追加でございます。

3、4ページをお開き願います。

第2項第1目雑入につきましては、ごみ処理施設への落雷及び最終処分場フェンスの落書き処理に係る共済金等で70万2,000円を追加するものでございます。

第7款第1項第1目衛生費国庫補助金につきましては、「放射性物質汚染対策特別措置法」に基づき、最終処分場の処理水などの放射性物質の測定に係る補助金で57万1,000円を追加するものでございます。

5、6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、第2款第1項第3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、今後の施設整備等に充てるべく基金と利子合わせて2,690万4,000円を追加するものでございます。

第3款第1項第1目斎場費につきましては、事業費の確定により委託料と工事請負費合わせて176万3,000円を更正減するものでございます。

第4款第1項第1目ごみ処理費につきましては、臨時職員の賃金と自動車賠償責任保険の値上がりによる役務費をそれぞれ追加し、委託料につきましては、7、8ページとなりますが、4月1日より

ごみ処理手数料を改正することに伴い計量機プログラム変更委託料を追加し、その他の委託料及び工事請負費につきましては、事業費の確定により更正減するものでございます。

第2目最終処分場施設費につきましては、事業費の確定により委託料と工事請負費合わせて1,159万8,000円を更正減するものでございます。

第6款第1項第1目予備費につきましては、1,123万9,000円を追加するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第7 議案第4号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（森 昌彦君） 日程第7、議案第4号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第4号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成26年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様を初め、構成三町のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

基本的事項といたしましては、焼却施設の24時間稼働を引き続き行うとともに、各施設の保守点検や補修工事等を計画的に実施し、老朽化に対応した機能の維持管理に努め、さらに長期契約を締結することにより経費の削減に努めるなど、三町住民の負託にこたえてまいりたいと存じます。

主な内容といたしましては、焼却処理施設では、施設の定期点検はもとより、有害物質の除去やダイオキシンの発生防止、また放射性物質濃度の数値にも留意しつつ、設備の経年劣化には、適切な補修・更新工事等を行い、施設の機能維持に努めてまいりたいと存じます。

また、一市三町による新焼却炉建設の進捗にあわせ構成三町議員並びに執行部の共通認識が図られるよう、研修費用も計上いたしました。

最終処分場施設では、脱塩装置を初めとする水処理施設のオーバーホールや、各種設備の整備や更新を行うとともに、国のガイドラインに基づき、適切な焼却灰の埋め立てと、水処理による公害の発生防止に努めてまいります。

斎場施設では、火葬炉の定期補修を初め、設備の点検・整備を行うことで、人生の終焉の場所にふさわしい施設として、維持管理に努めてまいりたいと存じます。

以上のことを基本として、かつ三町の負担軽減も考慮いたしまして、平成26年度の予算を編成いたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額を、前年度より歳入歳出それぞれ3,830万円増の9億4,530万円といたしたい次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして、平成26年度一般会計予算の詳細につきましてご説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

1ページにつきましては、記載のとおりでございます。

2、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算につきましては、第3款国庫支出金を本年度より当初予算に計上いたしました。

4、5ページをお開きください。

組合を構成する三町からの負担金の明細をあらわしたものでございます。

6、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により、主なものにつきましてご説明いたします。

1の総括につきましては、歳入歳出それぞれ、款ごとに本年度予算額及び前年度予算額と、その比較をあらわしたものでございます。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。

2の歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては7億8,384万7,000円、対前年度比2,276万円増の予算といたしました。

第2款第1項第1目衛生使用料につきましては、斎場使用料として、前年度の小動物使用料の改正及び利用状況、さらに、4月からの消費税率引き上げにより416万3,000円を計上いたしました。

第2項第1目衛生手数料につきましては、ごみ処理手数料として、事業系ごみが増加したこと、4月からの消費税率引き上げにより7,704万7,000円を計上いたしました。

10、11ページをお願いいたします。

第3款第1項第1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございまして、93万3,000円を計上いたしました。

第4款第1項第1目利子及び配当金につきましては、環境衛生施設整備事業基金の預金利子でございまして、7万5,000円を計上いたしました。

第2項第1目物品売払収入につきましては、存目でございます。

第5款第1項第1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、施設整備事業費に充てるべく、4,500万円を計上いたしました。

12、13ページをお願いいたします。

第6款第1項第1目繰越金につきましては、前年度繰越金として3,400万円を計上いたしました。

第7款第1項第1目組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子3万円を計上いたしました。

第2項第1目雑入につきましては20万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

14、15ページをお願いいたします。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に係る経費を計上いたしました。

16、17ページをお願いいたします。

第2款第1項第1目一般管理費につきましては、職員3人分の人件費、先進地視察としてバス借り上げなど、管理運営費として3,178万円を計上いたしました。

18、19ページをお願いいたします。

第2目公平委員会費及び第3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、記載のとおりでございます。

20、21ページをお願いいたします。

第2項第1目監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

22、23ページをお願いいたします。

第3款第1項第1目斎場費につきましては、職員1人分の人件費、施設運営のための経常経費でございますが、新たに小動物焼骨埋葬管理業務委託料及び工事請負費として式場棟屋上防水改修工事などによりまして、前年度比346万3,000円増の7,824万円を計上いたしました。

24、25ページをお願いいたします。

第4款第1項第1目ごみ処理費につきましては、前年度比1,207万5,000円増の4億8,379万7,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、11節需用費につきましては、電気料など消費税の引き上げにより1億2,913万1,000円を計上いたしました。

13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理及び設備保守点検委託など2億703万3,000円を計上いたしました。

15節工事請負費につきましては、施設の機能維持を図るためのストーカ設備火格子取替他工事や反応集じん装置整備工事など、合わせて1億3,790万4,000円を計上いたしました。

26、27ページをお願いいたします。

第2目最終処分場施設費につきましては、前年度比2,922万7,000円増の1億6,098万2,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、11節需用費におきましては、電気料や燃料費などを計上し、消耗品費の減額により3,419万2,000円を計上いたしました。

13節委託料につきましては、水処理施設運転管理委託料及び施設の保守点検委託料など5,283万8,000円を計上いたしました。

28、29ページをお願いいたします。

15節工事請負費につきましては、適切な水処理のための脱塩装置透析槽膜等交換工事及び蒸発乾燥装置サイクロンフィン等交換工事ほか、覆土工事など7,048万8,000円を計上いたしました。

30、31ページをお願いいたします。

第2項第1目ごみ収集費につきましては、主に大泉町・千代田町区域のごみ収集業務委託経費で、前年度より492万8,000円増の1億8,750万8,000円を計上いたしました。

32、33ページをお願いいたします。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

34ページから37ページまでの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございます。

38ページをお願いいたします。

性質別歳出一覧表につきましては、記載のとおりでございます。

また、お手元に配付してございます参考資料の4ページ以降につきましては、平成26年度一般会計当初予算のあらましを円グラフであらわしたものでございまして、参考にしていただきたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第4号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

◇議長（森 昌彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

ただいま提案いたしました議案につきましては、すべてご決定賜りまして、大変ありがとうございます。

ます。

さて、構成三町の一般会計予算におきましては、各町とも前年度対比では伸びているものの、財政状況はまだまだ厳しいものと推察しております。

このような状況を踏まえ、当組合といたしましても、一市三町による新焼却炉の建設を見据えながら、現施設の補修工事等を行い、安定的な運転管理ができるよう計画的に施設整備を行っていく所存でございます。

予算の執行に当たりましては、基金を有効活用しながら、三町の負担金の軽減と組合経費の節減を図ってまいりたいと存じます。

今後におきましても、引き続き三町と連携し、ごみの適切な処理に努め、良好な環境の保持に万全を期してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、議員皆様におかれましては、特段のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。そして、ありがとうございました。



○閉 会

◇議長（森 昌彦君） これをもちまして、平成26年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

森 昌 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

柿 沼 英 己

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

細 田 芳 雄